

## 令和2年度から令和6年度実施施策に 係る政策評価書（案）

地方分権改革	……	1
経済社会総合研究	……	15
宇宙政策	……	27
国際平和協力	……	38



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和2年度から6年度実施施策 に係る政策評価書(最終年度評価)

政策名	地方分権改革
施策名	地方分権改革に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地方分権改革推進室 参事官 平沢 克俊
評価実施時期	令和7年8月

# ロジックモデル

評価期間: 令和2年度～令和6年度

## 解決すべき問題・課題

地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図り住民サービスを向上させられるよう制度改正等を行うこと及びそれらの成果を国民に還元すること

## 施策の概要

地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。

### 事業の概要(アクティビティ)

提案募集方式による地方分権改革の推進

【インプット】  
地方分権改革の推進に必要な経費: 0.4億円(抽出困難なため総額を記載)

提案に向けた地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施

【インプット】  
地方分権改革の推進に必要な経費: 0.4億円(抽出困難なため総額を記載)

地方分権改革に係る情報の発信(ホームページ、ソーシャルメディア等)

【インプット】  
地方分権改革の推進に必要な経費: 0.4億円(抽出困難なため総額を記載)

### 活動実績(アウトプット)

① 地方公共団体からの提案に基づき、有識者会議での議論・検討を踏まえ、関係府省への検討要請や調整を実施

② 地方分権改革に係る地方公共団体職員の理解を促進

### 中目標(アウトカム)

(短期アウトカム) (中期アウトカム)

② 事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む

地方公共団体の自主性・自立性が高まる

③ 提案のすそ野が拡大する

④ ⑤ 地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する

### 施策目標(インパクト)

① 地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される

### 【測定指標(参考指標)】

- ① 地方三団体等からの改革への評価
- ② 地方からの提案への対応割合(過去平均以上)
- ③ 過去に提案を行ったことのある市区町村の割合
- ④ 内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数
- ⑤ 内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数

- ① 地方からの提案件数
- ② 地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数

※●は測定指標、○は参考指標を表す

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

提案募集方式による地方分権改革の推進  
(平成26年度～)

地方から寄せられた各年の提案について、その実現に向け内閣府と関係省庁とで調整を行うことで、その実現率は目標値を達成しており、地方分権改革は着実に進展。

測定指標② : 76.4%  
(基準年度:H26-R1年度)

86.0% (最終年度実績値)      81.2%(過去平均以上)  
(目標値)

参考指標① : 301件  
(基準年度:R1年度)

293件  
(最終年度実績値)

提案に向けた地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施  
(平成26年度～)

地方公共団体に向けた研修や説明会の実施等に取り組み、その結果として、提案実績のある市区町村の割合は向上しており、提案のすそ野は着実に拡大。

測定指標③ : 28.6%  
(基準年度:R1年度)

44.4% (最終年度実績値)      50%  
(目標値)

参考指標② : 137件  
(基準年度:R1年度)

87件  
(最終年度実績値)

地方分権改革に係る情報の発信(ホームページ、ソーシャルメディア等)  
(平成26年度～)

ホームページやSNSを通じた、地方分権改革に係る閣議決定や法律改正、有識者会議等に係る情報、地方公共団体から派遣された職員による事例紹介等の発信により、アクセス数及びフォロワー数は着実に増加。

測定指標④ : 794,674アクセス  
(基準年度:R1年度)

2,057,148アクセス (最終年度実績値)      1,746,258アクセス  
(前年度以上)  
(目標値)

測定指標⑤ : 24,370フォロワー  
(基準年度:R1年度)

32,157フォロワー (最終年度実績値)      36,555フォロワー  
(目標値)

引き続き、左記の取組を継続して実施。  
(特に、小規模市町村からの提案実績割合の向上など、すそ野の拡大に向けてはさらに重点的に取り組む。)

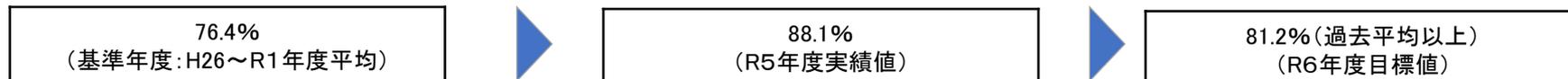
引き続き左記の取組を継続して実施。  
(ただし、フォロワー数については、次期計画ではより適切な指標等を含め検討する。)

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和2年度～令和6年度

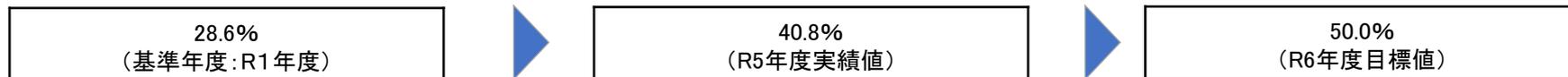
施策名	地方分権改革に関する施策の推進
施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
中目標(Ⅱ)1	事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む
現状・課題	地方からの「提案募集方式」を通じた、制度の見直し等をより一層進めていく必要がある
令和6年度の取組	提案募集方式による地方分権改革の推進

地方からの提案への対応割合(過去平均以上)



中目標(Ⅰ)1	提案のすそ野が拡大する
現状・課題	全都道府県には提案実績がある一方で、小規模な市町村からの制度改正のニーズを十分にくみ取れていない
令和6年度の取組	提案に向けた地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施

過去に提案を行ったことのある市区町村の割合

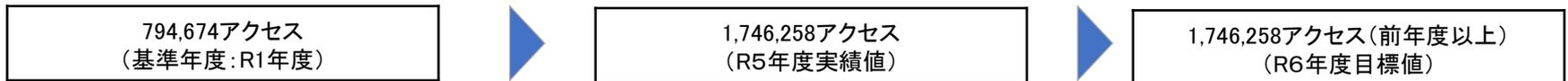


# 事前分析表(概要)

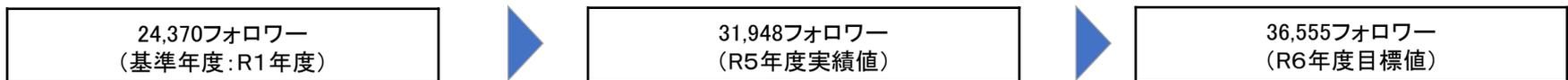
評価期間: 令和2年度～令和6年度

施策名	地方分権改革に関する施策の推進
施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
中目標(Ⅱ)2	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する
現状・課題	地方分権改革・提案募集方式によって実現された制度改正についての認知度が低い
令和6年度の取組	地方分権改革に係る情報の発信(ホームページ、ソーシャルメディア等)

内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数



内閣府地方分権改革推進室Twitterのフォロワー数



施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
測定指標①	地方三団体等からの改革への評価

### 測定指標の選定理由

地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	肯定評価 (R6年度)	年度ごとの 目標値	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価
基準値 (基準年度)	肯定評価 (R1年度)	年度ごとの 実績値	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価	肯定 評価

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

提案件数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げることが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えことから設定。地方三団体等からの声明等における地方分権改革に関する発言から総合的に評価。

中目標(Ⅱ)1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む
測定指標②	地方からの提案への対応割合

### 測定指標の選定理由

地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	過去平均 以上 (R6年度)	年度ごとの 目標値	76.4%	78.1%	79.3%	80.6%	81.2% (過去平均 以上)
基準値 (基準年度)	76.4% (H26-R1年 度平均)	年度ごとの 実績値	93.5%	91.9%	90.6%	88.1%	86.0%

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであるため、各年で提案数や提案の内容が異なるものことから、明確に目標値を設定することが困難。一方で、地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができるものと考えことから、過去平均以上と設定。地方からの提案全体のうち、関係府省において提案の趣旨を踏まえ対応する旨が、毎年の「地方からの提案等に関する対応方針」(閣議決定)上に記載されたものの割合を算出。

中目標(Ⅱ)1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む
参考指標①	地方からの提案件数

### 測定指標の選定理由

提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	301 (R1年度)	年度ごとの 実績値	259件	220件	291件	230件	293件

### 参考(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

地方公共団体から提出された提案の数を計上。

中目標(I)1	提案のすそ野が拡大する
測定指標③	過去に提案を行ったことのある市区町村の割合

### 測定指標の選定理由

・これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の3割程度であること  
 ・規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあること  
 から、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	50% (R6年度)	年度ごとの 目標値	32.9%	37.2%	41.5%	45.8%	50.0%
基準値 (基準年度)	28.6% (R1年度)	年度ごとの 実績値	33.2%	35.8%	39.5%	40.8%	44.4%

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の半数を超えることを目指すこととし、5年後のR6年度に50%を超えることを目標として設定。  
 全市区町村のうち、過去に一度でも、地方分権改革に関する提案募集において提案を行ったことがある市区町村の割合を算出。

中目標(I)1	提案のすそ野が拡大する
参考指標②	地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数

### 測定指標の選定理由

提案のすそ野の拡大を図るに当たり、地方分権改革推進室が行う地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等は、アウトプット指標ではあるものの重要な要素であると考え、参考指標として設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	137 (R1年度)	年度ごとの 実績値	21件	36件	88件	69件	87件

### 参考(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

研修等の実施数を積み上げ、実績値として算出。

中目標(Ⅱ)2	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する
測定指標④	内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数(各年度末)

### 測定指標の選定理由

「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」(平成26年6月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という)においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	前年度以上 (R6年度)	年度ごとの 目標値	794,674 アクセス	1,026,640 アクセス	1,146,775 アクセス	1,318,174 アクセス	1,746,258 アクセス (前年度以上)
基準値 (基準年度)	794,674 (R1年度)	年度ごとの 実績値	1,026,640 アクセス	1,146,775 アクセス	1,318,174 アクセス	1,746,258 アクセス	2,057,148 アクセス

### 目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることが出来るため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。

ウェブアクセスログ解析ツール(らくらくログ解析)を用い、該当年度内にホームページへアクセスをしたユニークユーザ数を測定。

中目標(Ⅱ)2	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度が向上する
測定指標⑤	内閣府地方分権改革推進室X(旧Twitter)のフォロワー数(各年度末)

### 測定指標の選定理由

「総括と展望」においては、「これまでの地方分権改革を通じて、権限移譲や規制緩和など数多くの制度改革とその具体的な活用事例が積み重ねられてきている。これらの成果を効果的に情報発信することが重要であることから、ソーシャルメディアなど情報の受け手に直接働きかける媒体を活用しながら、地方の現場の優れた取組を発信するとともに、地方で活躍する職員等との活発な情報交換・ネットワーク化を進めるべきである。」とSNSによる情報発信の必要性が示されているため、普及啓発の推進の指標として設定。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	36,555 (基準値 ×1.5)以上 (R6年度)	年度ごとの 目標値	26,807 フォロワー	29,244 フォロワー	31,681 フォロワー	34,118 フォロワー	36,555 フォロワー
基準値 (基準年度)	24,370 (R1年度)	年度ごとの 実績値	28,193 フォロワー	30,928 フォロワー	32,250 フォロワー	31,948 フォロワー	32,157 フォロワー

### 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府地方分権改革推進室X(旧Twitter)のフォロワー数の対前年比増加率が、平成29年度が+20.9%、平成30年度が+14.7%、令和元年度が+9.5%と減少傾向にあることを踏まえ、5年後に令和元年度末比50%増となる(令和元年度の増加率を若干上回る10%(年2,437人)の増加を毎年均等に達成する)ことを目標として設定した。

X内の機能(アナリティクス)を用い、1カ月ごとの新規フォロワー数を確認し、該当年度分の新規フォロワー数を合算することにより算出。

(1) 参考となる情報

	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	関係部分抜粋
1	デジタル田園都市国家構想基本方針 (令和4年6月7日閣議決定)	<p>第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 3. 政策間連携</p> <p>④地方分権改革との連携</p> <p>地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特に、デジタル活用による地方の業務の効率化・簡素化のための改革を推進する。</p>
2	計画策定等における地方分権改革の推進について (令和5年3月31日閣議決定)	<p>全国的・地域的課題に対応できる質の高い行政サービスの確立を図ることは、国・地方に共通する重要な政策課題である。あわせて、行政運営においては、不断の見直しを通じて効率的な業務遂行を可能とすることが求められている。そのため効率的・効果的な計画行政の推進が必要である。</p> <p>本ナビゲーション・ガイドは、各府省における制度の検討等に当たって、地方公共団体に対する新規の計画策定等の抑制や既存計画との統合など「経済財政運営と改革の基本方針2022」(令和4年6月7日閣議決定)に明記された基本原則に沿った対応となるよう、「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」(令和4年12月20日閣議決定)に基づき、効率的・効果的な計画行政の進め方を示すものである。</p> <p>なお、今後は、各府省による取組の進展や地方公共団体での取組事例を踏まえ、必要に応じ所要の見直しを行うものとする。</p>
3	デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023 改訂版) (令和5年12月26日閣議決定)	<p>第2章 デジタル田園都市国家構想の実現に必要な施策の方向</p> <p>2. 政策間連携の推進</p> <p>③地方分権改革との連携</p> <p>地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特にデジタル活用による地方の業務の高度化・効率化等のための改革を推進する。</p>
4	経済財政運営と改革の基本方針2024 (骨太方針2024) (令和6年6月21日閣議決定)	<p>第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～</p> <p>3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題</p> <p>(5) 地方行財政基盤の強化 (自治体DXによる行財政の効率化等)</p> <p>各府省庁は、地方に係る制度の形式を計画にせざるを得ない場合、早期に地方六団体に説明を行う。既存計画について、地方公共団体の事務負担の軽減等を行い、毎年見直し状況を公表する。内閣府は、各府省庁からの事前相談に応じ必要な支援を行う。</p>

(1) 参考となる情報

	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	関係部分抜粋
5	デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和6年6月21日閣議決定)	<p>第6 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針</p> <p>2. 取組の方向性</p> <p>(3) 共通化すべき業務・システムの基準</p> <p>① 国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むためには、（中略）、当面の具体的視点として、次の3つの視点から検討を行うこととする。なお、検討に当たって、地方分権改革に関する提案募集方式とも必要に応じて連携し、地方公共団体からの提案のうちこれらの視点に合致する提案についても参考とする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>i) 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの</li> <li>ii) 制度改革に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改革がある業務・システム</li> <li>iii) データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの</li> </ul> </li> </ul> <p>3. 今後の推進体制</p> <p>(2) 連携・協議すべき事項やその進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（以下「本連絡協議会」という。）は、地方分権改革に関する提案を必要に応じて参考としつつ、住民の利便性の向上や効率化による国民負担の低減の観点から住民のニーズに即していると考えられる対象候補を選定する。この際、各制度所管府省庁は、利用者起点で共通化すべき業務・システムがあると考えられるものは、本連絡協議会に提案することができる。</li> </ul>
6	令和6年の地方からの提案等に関する対応方針 (令和6年12月21日閣議決定)	<p>1 基本的な考え方</p> <p>地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマであることを踏まえ、以下のとおり、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進する。</p>

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

—

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

—



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和2年度から令和6年度実施施策 に係る政策評価書（最終年度評価）

政策名	経済社会総合研究
施策名	経済社会総合研究の推進
担当部局・ 作成責任者名	経済社会総合研究所 総務部長 林田 雅秀 景気統計部長 石井 達也 情報研究交流部長 高橋 敏明
評価実施時期	令和7年8月

### 解決すべき問題・課題

質の高い研究成果や統計といった政策の基礎的判断材料の提供、研修による人材育成を通して、経済社会政策の企画・推進を支援する。

### 施策の概要

経済社会活動について理論と政策の橋渡しを担うため、経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、景気動向の把握のための統計を作成する。また、内閣府及び他省庁職員に対して、経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。

### 事業の概要(アクティビティ)

「経済社会活動の研究」  
・経済理論等を用いた研究を実施。

【インプット】  
経済社会活動の研究:1.1億円

「GDP統計に関する調査研究」  
・GDP統計の改善に向けた調査研究

【インプット】GDP統計の改善に関する研究:1.0億円

「景気統計の改善に関する調査研究」  
・景気統計(景気動向指数、消費動向調査、機械受注統計調査、企業行動に関するアンケート調査)の精度向上に向けた調査研究

【インプット】  
1 景気動向調査等に必要な経費:1.8億円  
2 景気統計調査の信頼性回復のための調査研究:0.1億円

「経済研修・経済理論研修の実施」  
・職員に対する研修を企画・実施。

【インプット】  
経済研修所運営に必要な経費:0.1億円

### 活動実績(アウトプット)

政策分析等による政策課題の実態等の把握 ①

GDP統計の精度向上に向けた課題への対応 ②

景気統計に関する課題の明確化

調査分析等に必要な研修プログラムの職員への提供 ③

#### 【測定指標(参考指標)】

- ① 報告書等の研究成果公表本数
- ② 報告書等の研究成果公表本数
- ③ 研修の実施件数、研修受講者数
- ④ 研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況
- ⑤ 景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況
- ⑥ 研修に対する受講者アンケートの満足度、分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度

### 中目標(アウトカム)

政策判断に資する研究成果の提供

(短期アウトカム) (中期アウトカム)

研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善 ④

継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善(例:標本設計方法の変更等) ⑤

・受講者の研修内容の習得  
・受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実 ⑥

研究成果や経済社会の変化をより反映した精度の高い統計の提供

職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上

### 施策目標(インパクト)

経済社会政策の企画・推進の支援

## 評価期間中の取組

経済社会活動の研究については、人口減少下のマクロ経済に関する研究、少子高齢社会での人々の暮らしに関する研究、成長フロンティアに挑戦する企業の活動に関する研究等を行った。(令和2年度)

報告書等の研究成果公表本数  
19.5本  
(基準年度：平成30年度～令和元年度)

GDP統計に関する調査研究については、SUT体系への移行に向けた研究、質を考慮したデフレータの研究、デジタルエコノミーに関する研究等を行った。(令和2年度)

報告書等の研究成果公表本数  
3.5本  
(基準年度：平成30年度～令和元年度)

景気統計の改善については、景気動向指数及び景気基準日付の判定手法の見直しについての検討等を行った。(令和2年度)

経済研修・経済理論研修の実施については、EBPM研修、計量経済分析研修、経済社会関連統計研修等を行った。(令和2年度)

研修に対する受講者アンケートの満足度  
88.0  
(基準年度：平成28年度～令和元年度)

分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度  
8.3点/10点満点  
(基準年度：平成28年度～令和元年度)

## 評価期間中の取組に対する分析

政策判断に資する研究成果の提供については、様々な分野の研究を行い、令和2年度以降報告書等の研究成果公表本数の目標を達成できた。

33本 (R5-R6年度平均値)	20本 (目標値)
---------------------	--------------

GDP統計の精度向上に向けた課題への対応については、令和2年度以降報告書等の研究成果公表本数の目標を達成できた。

7.5本 (R5-R6年度平均値)	4本 (目標値)
----------------------	-------------

研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善について、研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告を行ったことにより、令和2年度以降定性的目標を達成した。

継続的な点検・検証を踏まえて景気統計に関する課題を明確化し、景気統計の作成手法の改善を行い、令和2年度以降定性的目標を達成した。

調査分析等に必要研修プログラムの職員への提供を行い、受講者の研修内容の習得につながった。受講者アンケートの満足度や分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度において令和3年度以降目標を達成できた。

93.2 (最終年度実績値)	89.0 (目標値)
-------------------	---------------

9.5 (最終年度実績値)	8.3 (目標値)
------------------	--------------

## 今後の方向性

引き続き取組を続け、公表された研究成果が政策部局及び国民に活用されるよう、政策課題に即した研究を進める。

引き続き取組を続ける。

引き続き取組を続ける。

引き続き取組を続ける。

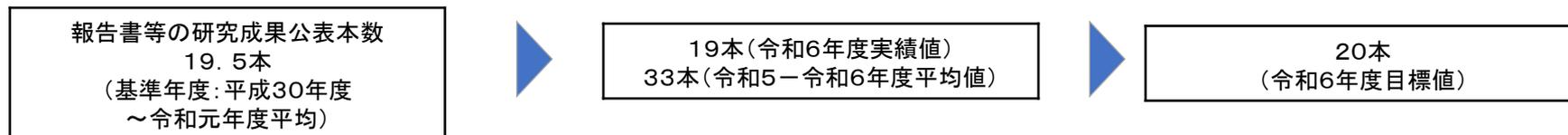
引き続き取組を続ける。

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和2年度～令和6年度

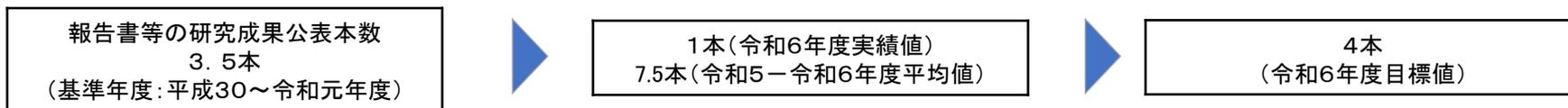
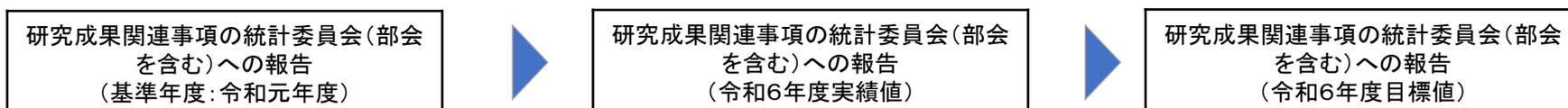
施策名	経済社会総合研究の推進
施策目標	経済社会政策の企画・推進の支援

中目標(Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供
現状・課題	「証拠に基づく政策立案(EBPM)」を支える基礎を提供するといった観点から、政策判断に資する研究が重要。
令和6年度の取組	マクロ経済・モデル研究、「包摂的な経済社会」創出に関する研究、少子化・女性活躍に関する国際共同研究を主要研究課題と位置付けて取り組み、成果を公表。

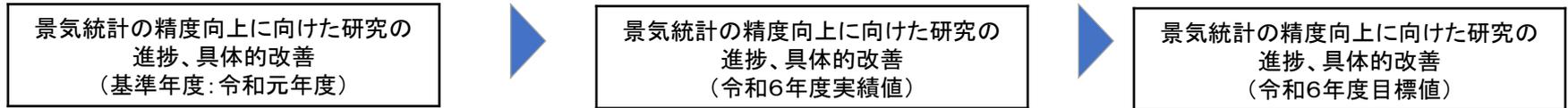


中目標(Ⅰ)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
現状・課題	政策立案の証拠となる統計等の整備・改善が重要。

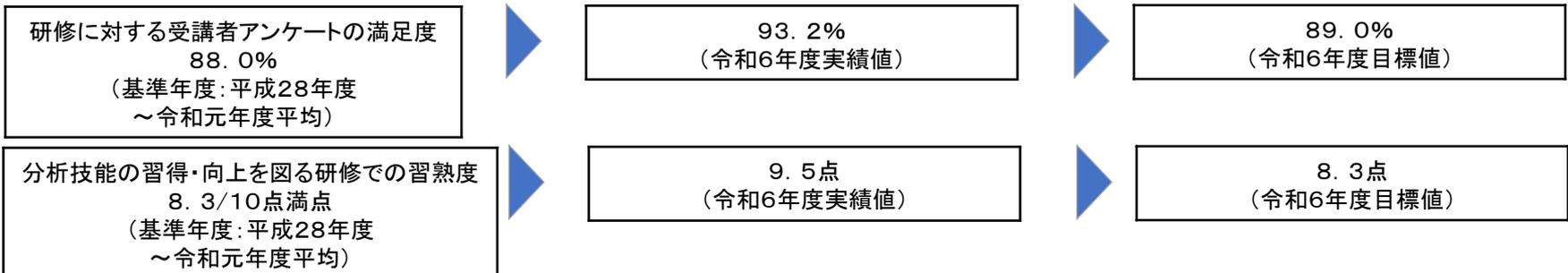
令和6年度の取組	GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、公的統計の整備、所管統計の改善を継続して実施。さらに、デジタル経済の計測に取り組むとともに、グリーンGDP(仮称)の研究・整備を進め、国際基準策定プロセスにも関与。
----------	--



<b>中目標(Ⅰ)2</b>	<b>継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善</b>
<b>現状・課題</b>	景気動向の把握及び判断の基礎資料として、各種景気統計(景気動向指数、機械受注統計調査、消費動向調査、法人企業景気予測調査、企業行動に関するアンケート調査)を作成・公表。
<b>令和6年度の取組</b>	景気統計の精度向上に向けた研究や具体的改善策を実施



<b>中目標(Ⅰ)3</b>	<b>受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実</b>
<b>現状・課題</b>	・国会対応等業務の都合により、リアルタイムでの受講ができない者が一定数いる。
<b>令和6年度の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修内容をわかりやすく記載の上、難易度等も含め、内閣府掲示板(新着情報)へ掲載、併せて研修説明動画も添付。</li> <li>・EBPM研修について、受講者の範囲を各省庁職員に拡大。</li> </ul>



中目標(Ⅱ)1	政策判断に資する研究成果の提供
測定指標1	報告書等の研究成果公表本数

### 測定指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	20本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	年度ごとの 目標値	20	20	20	20	20
基準値 (基準年度)	19.5本/年 (平成30年度 ～令和元年度平均)	年度ごとの 実績値	18	42	41	47	19

### 目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- 平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=19.5本/年)をもとに目標値を設定。
- 報告書等の公表実績より記載

中目標(I)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
測定指標2	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況

### 測定指標の選定理由

GDP推計手法の変更にあたっては、統計委員会での審議、了承を得る必要があるため、統計委員会への報告の状況を測定指標とすることが適切である。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				
基準値 (基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				

### 目標標(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- 数値化が困難なため、定性的指標として設定している。
- 統計委員会への報告実績をふまえて記載

中目標(I)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
測定指標3	報告書等の研究成果公表本数

**測定指標の選定理由**

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
<b>目標値 (目標年度)</b>	4本以上 (直近2か年の平均) (令和6年度)	<b>年度ごとの 目標値</b>	4	4	4	4	4
<b>基準値 (基準年度)</b>	3.5本/年 (平成30年度～ 令和元年度平均)	<b>年度ごとの 実績値</b>	11	4	7	14	1

**目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法**

- 平成30年度～令和元年度の2か年の実績平均(=3.5本/年)をもとに目標値を設定。
- 報告書等の公表実績より記載

中目標(Ⅰ)2	継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善
測定指標4	景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況

### 測定指標の選定理由

景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和6年度)	年度ごとの目標値	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				
基準値 (基準年度)	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善(令和元年度)	年度ごとの実績値	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				

### 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

- 数値化が困難なため、定性的指標として設定している。
- 景気動向指数研究会等の実績をふまえて記載

中目標(I)3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
測定指標5	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実

測定指標の選定理由

研修に対する受講者アンケートの満足度

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	89.0点以上 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	88	88	88.5	88.5	89
基準値 (基準年度)	88.0点 (平成28年度～ 令和元年度平 均)	年度ごとの 実績値	87.3	91.8	90.8	94.3	93.2

目標値(値・年度)の設定根拠・  
実績値の把握方法

- 平成28年度から令和元年度までの満足度の平均値をもとに目標値に設定。
- 研修受講者アンケートの満足度調査項目集計結果を記載。

中目標(I)3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
測定指標6	分析技能の習得・向上を図る研修での習熟度

### 測定指標の選定理由

分析技能の習得・向上を図る研修(Excel技能研修)において、研修終了時にレベルチェックを実施し研修での習熟度を測り、一定のレベルアップが見られれば当該研修の目標は達成されたと判断できるため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	8.3点 (令和6年度)	年度ごとの 目標値	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
基準値 (基準年度)	8.3点/10点満点 (平成28年度～ 令和元年度平均)	年度ごとの 実績値	—	9.4	9.3	9.5	9.5

### 目標値(値・年度)の設定根拠・ 実績値の把握方法

- 平成28年度から令和元年度までの習熟度の平均値をもとに目標値に設定。
- 当該研修受講者を対象に実施した習熟度テスト(10点満点)の平均値を記載

(1) 参考となる情報

- ・内閣府設置法第4条第3項第5号

「経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究(大学及び大学共同利用機関におけるものを除く。)に関すること。」

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・経済社会活動の総合的研究に必要な経費(平成12年度)

中目標(Ⅱ)1、(Ⅱ)2、(Ⅰ)1、(Ⅰ)2 0130

- ・経済研修所運営に必要な経費(平成12年度)

中目標(Ⅱ)3、(Ⅰ)3 0132

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・特になし



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和2年度から令和6年度実施施策 に係る政策評価書(最終年度評価)

政策名	宇宙政策
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府宇宙開発戦略推進事務局 猪俣明彦
評価実施時期	令和7年8月

# ロジックモデル

評価期間: 令和2年度～令和6年度

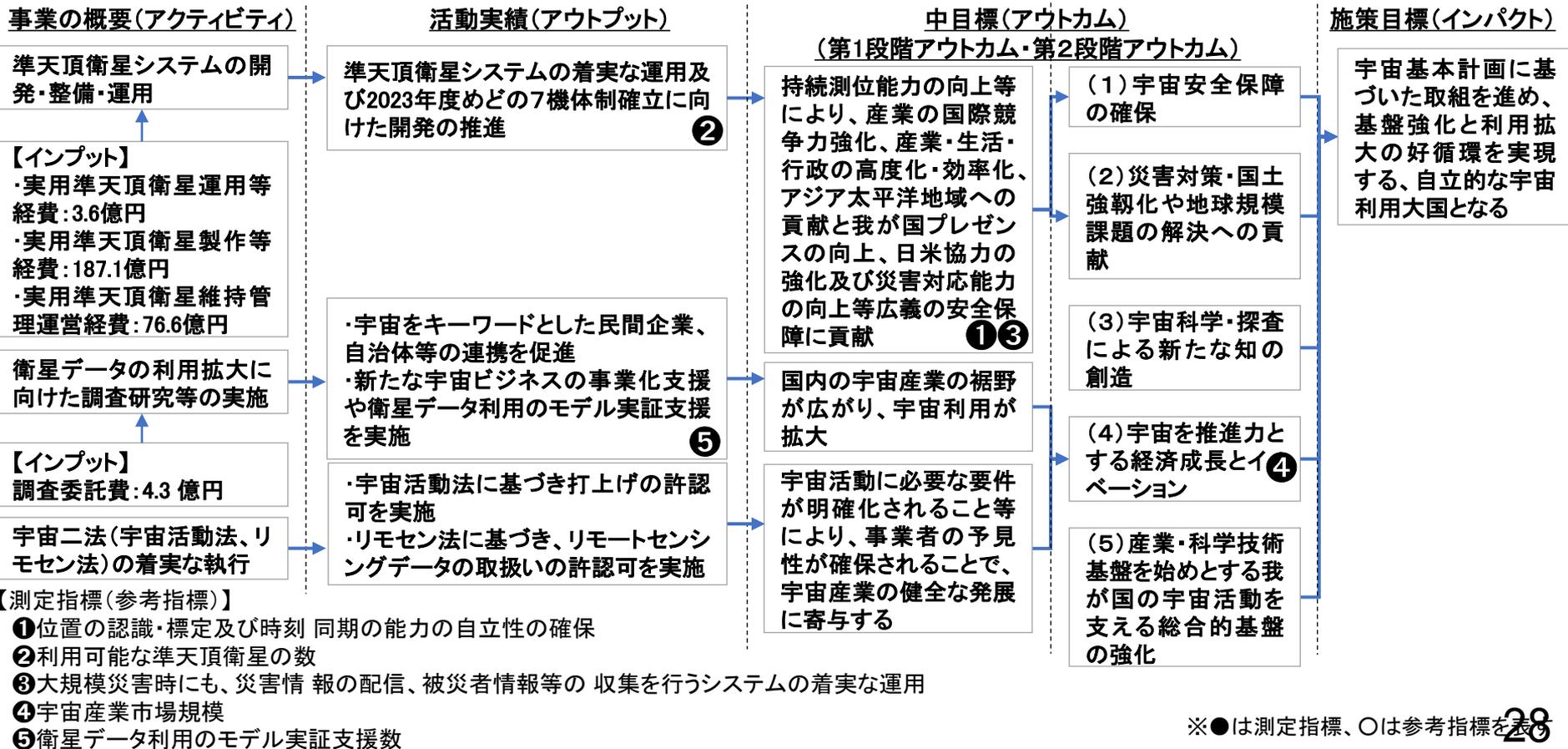
## 解決すべき問題・課題

我が国の安全保障や経済社会における宇宙システムの役割が大きくなっており、こうした中、宇宙活動は従来の官主導から官民共創の時代を迎えている。宇宙は科学技術のフロンティアとして、また、経済成長の推進力としてますますその重要性を増している。

他方、宇宙空間の脅威の増大により宇宙安全保障は喫緊の課題となり、小型・超小型衛星コンステレーションの構築が進み、宇宙産業にはゲームチェンジが起こりつつある。我が国の宇宙機器産業はこの動きに遅れを取りつつあり、関連技術も急速に進歩する中、我が国が戦後構築してきた宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化は待ったなしの課題。

## 施策の概要

宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造、宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現、産業・科学技術基盤を始めとする我が国の宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。



## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

準天頂衛星システムの開発・整備・運用  
(2012年度より開始)

4機  
(基準年度: 令和元年度)

測定指標1及び2については、達成の途上であり、また、達成に向けて実現可能な計画が立てられている。一方、ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになった。

測定指標2: 利用可能な準天頂衛星の数

5機  
(最終年度実績値)

7機  
(目標値)

衛星データの利用拡大に向けた調査研究等の実施(2014年度より開始)

5件/年  
(基準年度: R2年度)

測定指標4については、市場規模の調査には相応の時間を要するため、参照値が現時点では得られない。一方、測定指標5については、衛星データのモデル実証プロジェクトに、令和5年は17件の応募があり、5件を採択し支援を行った。

測定指標5: 衛星データ利用のモデル実証支援数

5件  
(最終年度実績値)

5件/年  
(目標値)

宇宙二法(宇宙活動法、リモセン法)の着実な執行

準天頂衛星の機数については、令和4年3月のH3ロケット試験機初号機の打上げ失敗の影響を受け、「宇宙基本計画工程表」を令和5年12月に改訂し、当初H3ロケットにより打上げ予定であった準天頂衛星も含め打上げ計画が後ろ倒しになっている。総計7機とする計画は後ろ倒しにせざるを得ない一方、開発や運用については順調に進んでいる。これを踏まえ、「宇宙基本計画工程表」(令和5年12月改訂)に基づき、測定指標1及び2の目標値を見直すこととしたい。

# 事前分析表(概要)

評価期間：令和2年度～令和6年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス(測位、航法、時刻)に対して、世界規模でスプーフィング(なりすまし)やジャミング(電波妨害)等の事例が増加している。
令和6年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」の提供を開始。
測定指標1	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持  
(基準年度：R1年度)

4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発  
(R5年度実績値)

自立的な持続測位能力の維持  
(R6年度目標値)

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な持続測位能力の確保 (令和5年度までの目標)				自立的な持続測位能力の維持
基準値 (基準年度)	4機体制でのGPS等も活用した 24時間測位サービスの維持 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発		4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠>宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保②主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する“

<測定指標の実績値の把握方法>運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

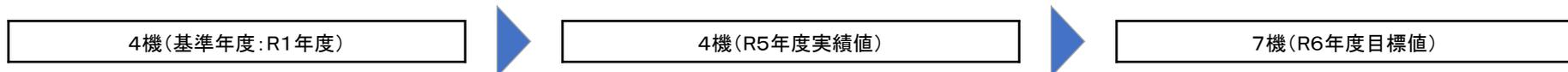
評価期間：令和2年度～令和6年度

中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス(測位、航法、時刻)に対して、世界規模でスプーフィング(なりすまし)やジャミング(電波妨害)等の事例が増加している。
令和6年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」の提供を開始。

測定指標2	利用可能な準天頂衛星の数
-------	--------------

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	7機 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	4	4	4	7	7
基準値 (基準年度)	4機 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4	4	4	4	5

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠>宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保

②主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する“

<測定指標の実績値の把握方法>運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

評価期間: 令和2年度～令和6年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和6年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けてみちびき5～7号機の開発を実施。また、令和7年2月2日にH3ロケット5号機により、みちびき6号機を打上げ。
測定指標1	位置の認識・標定及び時刻同期の能力の自立性の確保

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4機体制でのGPS等も活用した24時間測位サービスの維持  
(基準年度: R1年度)

4機体制の維持・運用、初号機後継機の打上げと7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発  
(R5年度実績値)

自立的な持続測位能力の維持  
(R6年度目標値)

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	自立的な持続測位能力 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な持続測位能力の確保 (令和5年度までの目標)				自立的な持続測位能力の維持
基準値 (基準年度)	4機体制でのGPS等も活用した 24時間測位サービスの維持 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4機体制の維持・ 運用と7機体制に 向けた5～7号機 及び地上設備の 整備・開発	4機体制の維持・ 運用、初号機後継 機の打上げと7機 体制に向けた5～ 7号機及び地上設 備の整備・開発	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた 5～7号機及び地上設備の整備・開発	4機体制の維持・ 運用と7機体制に 向けた5～7号機 及び地上設備の 整備・開発、6号 機の打上げ	

## 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保②主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する”

<測定指標の実績値の把握方法> 運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

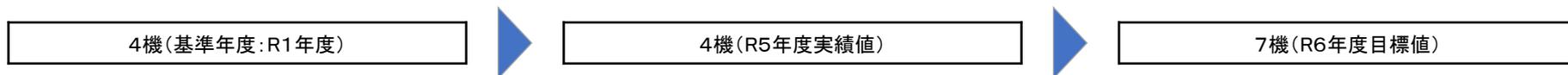
評価期間: 令和2年度～令和6年度

中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和6年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けてみちびき5～7号機の開発を実施。また、令和7年2月2日にH3ロケット5号機により、みちびき6号機を打上げ。

測定指標2	利用可能な準天頂衛星の数
-------	--------------

### 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	7機 (令和5年度)	年度ごとの 目標値	4	4	4	7	7
基準値 (基準年度)	4機 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	4	4	4	4	5

### 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠>宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (1)宇宙安全保障の確保

②主な取組 i. 準天頂衛星システム

“我が国の安全保障能力の維持・強化に必要不可欠な位置の認識・標定及び時刻同期の能力を自立的に確保するため、準天頂衛星システムについて、持続測位が可能となる7機体制を確立する“

<測定指標の実績値の把握方法>運用中の準天頂衛星機数

# 事前分析表(概要)

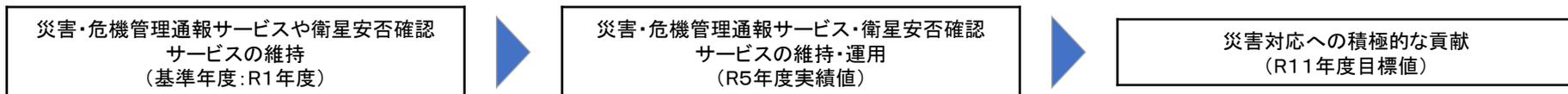
評価期間: 令和2年度～令和6年度

中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和6年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けてみちびき5～7号機の開発を実施。また、令和7年2月2日にH3ロケット5号機により、みちびき6号機を打上げ。

測定指標3	大規模災害時にも、災害情報の配信、被災者情報等の収集を行うシステムの着実な運用
-------	---

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度)	年度ごとの 目標値	災害対応への積極的な貢献 (令和11年度までの目標)				
基準値 (基準年度)	災害・危機管理通報サービスや 衛星安否確認サービスの維持 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	災害・危機管理通報サービス・衛星安否確認サービスの維持・運用				

## 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (2) 災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献

② 主な取組 iv. 準天頂衛星システム

“大規模災害によって地上通信手段が途絶した場合でも、災害情報を準天頂衛星経由で配信する「災害・危機管理通報サービス」や、避難所の被災者情報等を準天頂衛星経由で収集する「衛星安否確認サービス」を着実に整備・運用するとともに、防災・災害対応機関等における活用を進める。”

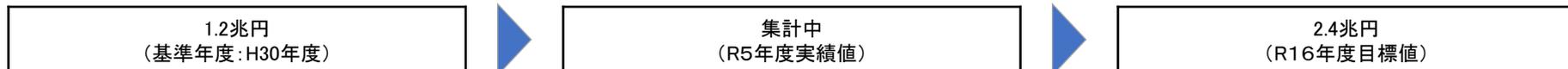
※定量的な参考指標の設定等について検討中。

<測定指標の実績値の把握方法> 重大な事故や支障等のない円滑な運用。

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現
現状・課題	宇宙分野は従来の官主導から官民共創の時代を迎えているうえ経済成長の推進力として重要性を増しており、宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化が必要である。令和5年度には宇宙活動推進における自立性・自律性確保のために宇宙技術戦略を策定するとともに、宇宙戦略基金が創設された。
令和6年度の取組	国内外における最新の技術開発動向を踏まえて宇宙技術戦略を改訂するとともに、宇宙戦略基金第2期を造成した。また、宇宙ビジネス推進に関連してリモセンTF大臣級会合を開催し、「民間衛星活用拡大期間」といった関係省庁での衛星データ利用を後押しする方針を打ち出した。
測定指標4	宇宙産業市場規模

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	2.4兆円 (令和16年度)	年度ごとの目標値	2.4兆円 (令和16年までの目標値)				
基準値 (基準年度)	1.2兆円 (平成30年度)	年度ごとの実績値	1.1兆円	1.0兆円	公表されていないため、把握不可		

## 目標値(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現

### ① 基本的考え方

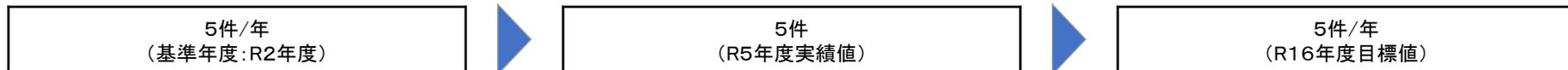
“世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。”

<測定指標の実績値の把握方法> 日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』により把握(年1回刊行)

中目標3	宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現
現状・課題	宇宙分野は従来の官主導から官民共創の時代を迎えているうえ経済成長の推進力として重要性を増しており、宇宙活動の自立性を維持していくためには、産業・科学技術基盤の再強化が必要である。令和5年度には宇宙活動推進における自立性・自律性確保のために宇宙技術戦略を策定するとともに、宇宙戦略基金が創設された。
令和6年度の取組	国内外における最新の技術開発動向を踏まえて宇宙技術戦略を改訂するとともに、宇宙戦略基金第2期を造成した。また、宇宙ビジネス推進に関連してリモセンTF大臣級会合を開催し、「民間衛星活用拡大期間」といった関係省庁での衛星データ利用を後押しする方針を打ち出した。
測定指標5	衛星データ利用のモデル実証支援数

## 測定指標の選定理由

宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)



			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	5件/年 (令和16年度)	年度ごとの 目標値	5	5	5	5	5
基準値 (基準年度)	5件/年 (令和2年度)	年度ごとの 実績値	6	6	5	5	5

## 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠> 宇宙基本計画(令和2年6月閣議決定)

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ (4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現

### ① 基本的考え方

“世界的に期待される宇宙機器産業の拡大や新たな宇宙活動の広がりを我が国の経済成長に最大限取り込むとともに、宇宙システムを基盤とする産業の拡大を促進することによって、我が国の宇宙利用産業も含めた宇宙産業の規模(約1.2兆円)を2030年代早期に倍増することを目指す。

<測定指標の実績値の把握方法> 内閣府「課題解決に向けた先進的な衛星リモートセンシングデータ利用モデル実証事業」の各年度の採択案件数。

### (1) 参考となる情報

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～:

2. 官民挙げたデジタル化の加速: (2) 民間部門におけるDXの加速

このほか、準天頂衛星等の整備を進めるとともに、地理空間(G空間)情報の高度活用41及び衛星データの利活用を図る。

5. 4つの原動力を支える基盤づくり: (1) デジタル時代の質の高い教育の実現、イノベーションの促進

破壊的イノベーションの創出に向けた優れた人材の発掘、創発的研究の推進、ムーンショット型研究開発の抜本的な強化とともに、AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、環境エネルギー、安全・安心、健康・医療、小型衛星コンステレーションの構築や月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋、食料・農林水産業など、我が国における重要分野の研究開発を推進する。

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点分野

(2) 科学技術・イノベーションへの投資

社会課題を経済成長のエンジンへと押し上げていくためには、科学技術・イノベーションの力が不可欠である。特に、量子、AI、バイオものづくり、再生・細胞医療・遺伝子治療等のバイオテクノロジー・医療分野は我が国の国益に直結する科学技術分野である。このため、国が国家戦略を明示し、官民が連携して科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。その上で、研究開発投資を増加する企業に対しては、インセンティブを付与していく。あわせて、総理に対する情報提供・助言のため、総理官邸に科学技術顧問を設置する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。

(5) デジタルトランスフォーメーション(DX)への投資

「サイバーセキュリティ戦略」に基づく取組を進める。また、携帯電話市場における、公正な競争環境の整備を進め、料金の低廉化を図る。さらに、準天頂衛星等の更なる整備や地理空間(G空間)情報の高度活用及び衛星データの利活用を図る。

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2023(令和5年6月16日閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

(2) グリーン・トランスフォーメーション(GX)、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の加速(デジタルトランスフォーメーション(DX)、AIへの対応)

[前略] 安全保障にも資する地理空間(G空間)情報の充実・高度活用や準天頂衛星等の更なる整備34及び衛星データの利活用を図る。デジタル空間の誤情報等への対応を行う。[下略]コスト縮減等を図りつつ11機体制に向けた検討・開発を実施するなど更なる整備。

(4) 官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

科学技術・イノベーションへの投資を通じ、社会課題を経済成長のエンジンへと転換し、持続的な成長を実現する。このため、AI、量子技術、健康・医療、フュージョンエネルギー、バイオものづくり分野において、官民連携による科学技術投資の抜本拡充を図り、科学技術立国を再興する。小型衛星コンステレーションの構築、ロケットの打上げ能力の強化、日本人の月面着陸等の月・火星探査・開発等の宇宙分野、北極を含む海洋分野の取組の強化を図る。社会課題や情勢変化への機動的な対応・早期の社会実装に向け、公的研究機関や資金配分機関を中核とした新たな連携の構築を図る。[下略]民間事業者等が複数年度にわたる予見可能性を持って研究開発に取り組めるよう、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の戦略的かつ弾力的な資金供給機能を強化する。

#### ○経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定)

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

3. 投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応

(3) フロンティアの開拓

(宇宙)

宇宙基本計画及び宇宙技術戦略に基づき、研究開発・実証・社会実装までを戦略的に推進する。防災・減災、安全保障等に資するため、官民連携の下、光学・小型合成開口ローダ衛星や光通信衛星によるコンステレーション等の構築に向け、次世代技術の開発・実証の支援、衛星データの利活用を推進する。基幹ロケットの高度化や打ち上げの高頻度化、民間企業のロケット開発の支援に取り組む。アルテミス計画について、米国人以外で初となる日本人宇宙飛行士の月面着陸に向け、与圧ローバ開発を本格化する。月や火星以遠への探査の研究開発を進める。準天頂衛星システムの7機体制の着実な整備と11機体制に向けた検討・開発を進める。宇宙戦略基金について、速やかに、総額1兆円規模の支援を行うことを目指すとともに、中長期の政府調達を進め、民間企業の事業展開を後押しする。民間企業による新たな宇宙輸送等を実現可能とするため、宇宙活動法の改正を視野に、2024年度内に制度見直しの考え方を取りまとめる。宇宙開発戦略本部を司令塔とし、世界的な宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査を可能とする体制を整備する。

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

予算事業ID000227 実用準天頂衛星システム事業の推進(2012年度より開始)

予算事業ID000226 宇宙利用拡大の調査研究(2014年度より開始)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

特になし



# 内閣府本府政策体系に掲げる 令和2年度から令和6年度実施施策 に係る政策評価書(最終年度評価)

政策名	国際平和協力
施策名	国際平和協力に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	国際平和協力本部事務局 参事官 植草 泰彦
評価実施時期	令和7年8月

# ロジックモデル

## 解決すべき問題・課題

国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与

評価期間: 令和2年度～令和6年度

## 施策の概要

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律(平成4年法律第79号)に基づき、国際平和協力業務等を実施する。

### 事業の概要(アクティビティ)

「国際平和協力隊の派遣等」  
・国際連合の要請等に基づき、国際平和協力業務を実施するため、国際連合平和維持活動等に参加する国際平和協力隊員の派遣等を外務省及び防衛省等と連携の上、実施

【インプット】  
国際平和協力隊の派遣等経費: 2.2億円

「人道救援物資備蓄業務」  
・国際連合等から国際連合平和維持活動等への物資協力の要請を受けた場合に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の業務を実施

【インプット】  
人道救援物資備蓄経費: 9千万円

「国際平和協力のための人材育成」  
・国際平和協力分野での活動経験を有した人材を、国際平和協力研究員として採用

【インプット】  
国際平和協力のための人材育成経費: 5千万円

### 活動実績(アウトプット)

国際平和協力業務の実施(令和元年度は南スーダン(継続)及びシナイ半島(新規)にて活動) ④

物資協力の実施(令和元年度は南スーダン(IGAD)へ備蓄物資を利用した物資協力を実施) ⑤

国際平和協力分野に関する調査・研究活動及び出前講座(教育機関等からの要請に基づき実施)等の業務への従事 ⑥

### 中目標(アウトカム)

派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される ①

国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む ②

(短期アウトカム) (中期アウトカム)

研究員の能力向上が図られる ③

国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する

### 施策目標(インパクト)

国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する

### 【測定指標(参考指標)】

- ① 国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進
- ② 国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進
- ③ 任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況
- ④ 派遣要員数
- ⑤ テントの調達量、毛布の調達量、給水容器の調達量、スリーピングマットの調達量、ビニールシートの調達量
- ⑥ 研究員採用実績、出前講座の実施件数、学会での研究発表件数、要員への派遣前研修の講師を行った回数

※ ●は測定指標、○は参考指標を表す

## 評価期間中の取組

## 評価期間中の取組に対する分析

## 今後の方向性

### 「国際平和協力隊の派遣等」

・国際連合の要請等に基づき、国際平和協力業務を実施するため、国際連合平和維持活動等に参加する国際平和協力隊員の派遣等を外務省及び防衛省等と連携の上、実施  
(事業開始年度：平成4年度)

南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献  
(基準年度：R1年度)

南スーダン及びシナイ半島それぞれの国際平和協力業務実施計画について、現地の情勢、派遣継続の意義(「積極的平和主義」の実践例の一つ、国際社会の平和と安定への寄与、国連への緊密な関与の継続や他の要員派遣国との連携の促進、人材育成の機会の確保等)、参加5原則との整合性等を踏まえて、活動期限の延長について閣議決定を行い、引き続き要員の派遣を行ったことが、目標達成に寄与したと考えられる。

南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン、シナイ半島の平和と安定へ貢献した。  
(最終年度実績値)

国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。  
(目標値)

### 「人道救援物資備蓄業務」

・国際連合等から国際連合平和維持活動等への物資協力の要請を受けた場合に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の業務を実施  
(事業開始年度：平成9年度)

備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進  
(基準年度：R1年度)

評価期間中、国際連合からの要請を受け、ウクライナ被災民パレスチナ被災民、レバノン被災民に対する物資協力を実施したところ。こうした要請に備え、各年度に調達し得る最大限の数量の物資を調達し、また、備蓄を実施したことが、目標達成に寄与したと考えられる。

人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、レバノン被災民への物資協力を実施した。  
(最終年度実績値)

人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。  
(目標値)

### 「国際平和協力のための人材育成」

・国際平和協力分野での活動経験を有した人材を、国際平和協力研究員として採用  
(事業開始年度：平成17年度)

国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上  
(基準年度：R1年度)

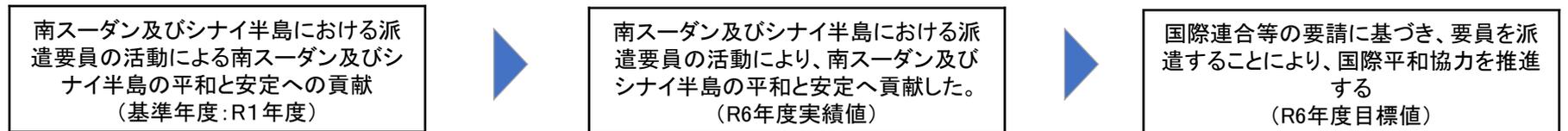
新型コロナの影響により令和2年度は令和元年度に比べて研究員による出前講座の回数は減少したが(令和3年度以降は対面での出前講座の機会も増加)、オンラインを活用した出前講座の実施、学会での研究成果発表、要員への派遣前研修の講師を務めることを通じて、国際平和協力分野で必要となる調査・研究能力など研究員の能力向上を図ったことが、目標達成に寄与したと考えられる。

国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。  
(最終年度実績値)

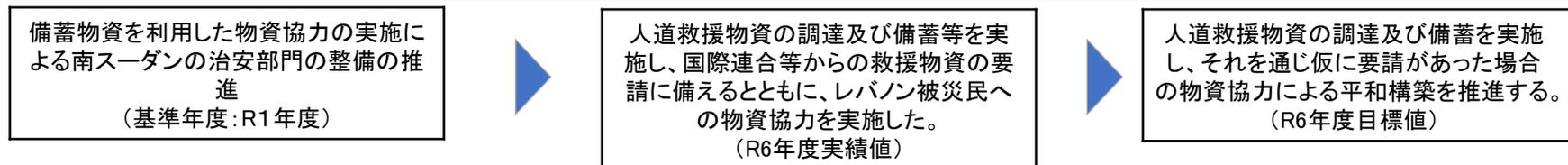
研究員の能力が向上する。  
(目標値)

国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与するよう、施策を引き続き推進

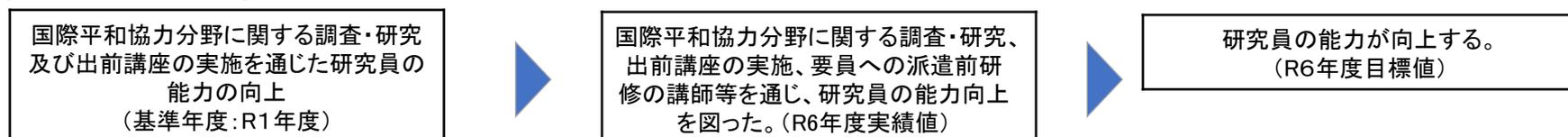
施策名	国際平和協力に関する施策の推進
施策目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する
中目標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
現状・課題	令和2年度から4年度は国連南スーダン共和国ミッション(UNMISS)及び多国籍部隊・監視団(MFO)における国際平和協力業務に加え、令和4年度に関してはウクライナ被災民のための人道支援物資を輸送する国際平和協力業務も実施した。これらの活動に対しては、国連・MFO・国際連合難民高等弁務官事務所(UHCR)・現地政府等から肯定的な評価を得ることができた。
令和6年度の取組	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン、シナイ半島の平和と安定へ貢献した。



中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
現状・課題	令和4年度は国際連合難民高等弁務官事務所 (UNHCR) からの要請に対し、ウクライナ被災民のための支援物資として、我が国で備蓄しているビニールシート、スリーピングマット、毛布の譲渡を行った。
令和6年度の取組	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、レバノン被災民への物資協力を実施した。



中目標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
現状・課題	研究員募集において、国際機関等における実務経験があり、将来、我が国の国際平和協力への貢献が期待される優秀な人材を確保すべく募集方法を検討し、効果的な募集の周知と実施を目指しているところだが、人事院の制度見直しにより、国際機関勤務の後、一旦帰国する者を機動的に省庁で採用し、その後の国際機関等での勤務を支援する制度も創設され、国際協力分野における人材の分散が進み、本研究員制度に即した有為な人材の確保が難しくなっている。より国際社会で活躍できる人材の確保のため、制度活用に向けた広報に力を入れていくことが求められる。
令和6年度の取組	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。



中目標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
測定指標①	国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進

**測定指標の選定理由**

国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
<b>目標値 (目標年度)</b>	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。(令和6年度)	<b>年度ごとの目標</b>				
		国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。				
<b>基準値 (基準年度)</b>	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献(令和元年度)	<b>年度ごとの実績</b>				
		南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン、シナイ半島の平和と安定へ貢献した。また、ウクライナ被災民のための人道救援物資の輸送により、国際平和のための努力に貢献した。	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。

**目標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法**

国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
測定指標②	国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進

### 測定指標の選定理由

国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値 (目標年度)	人道救援物資等の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。 (令和6年度)	年度ごとの目標	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。				
基準値 (基準年度)	備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進(令和元年度)	年度ごとの実績	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、ウクライナ被災民への物資協力に係る準備を実施した。	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、ウクライナ被災民への物資協力を実施した。	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、パレスチナ被災民への物資協力を実施した。	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、レバノン被災民への物資協力を実施した。

### 目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

国際連合等の要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の実施状況に基づき把握。

中目標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
測定指標③	任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況

**測定指標の選定理由**

研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第1条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
<b>目標値 (目標年度)</b>	研究員の能力が向上する。 (令和6年度)	<b>年度ごとの目標</b>	研究員の能力が向上する。				
<b>基準値 (基準年度)</b>	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上 (令和元年度)	<b>年度ごとの実績</b>	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、学会での研究成果発表、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。

**目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法**

国際平和協力分野で活動するために必要な能力向上に資する活動の実施状況に基づき把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	テントの調達量

### 参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	0 (令和元年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	200(200)	250(450)	0(450)	650(1100)	100(1200)

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	毛布の調達量

### 参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	5000 (令和元年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	0(5000)	0(5000)	5000(5000)	12000(17000)	0(5500)

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	給水容器の調達量

### 参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	0 (令和元年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	10000(10000)	0(10000)	0(10000)	5000(15000)	0(5000)

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	スリーピングマットの調達量

### 参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	0 (令和元年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	5000(5000)	3500(8500)	8500(8500)	6500(15000)	0(0)

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	ビニールシートの調達量

### 参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	0 (令和元年度:備蓄量)	年度ごとの 実績値 【調達量(年度末備蓄量)】	2000(2000)	2500(4500)	4500(4500)	2500(7000)	0(0)

### 参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	研究員採用実績

### 参考指標の選定理由

研究員の人数を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	7名 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	8名	7名	6名	5名	4名

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

毎年度の採用実績により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	出前講座の実施件数

### 参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	18回 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	7回	11回	13回	19回	15回

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	学会での研究発表件数

### 参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	1回 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	1回	0回	0回	0回	2回

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	要員への派遣前研修の講師を行った回数

### 参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参考値 (参考年度)	21回 (令和元年度)	年度ごとの 実績値	31回	31回	33回	25回	18回

### 参考指標(値・年度)の 実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

### (1) 参考となる情報

- ・南スーダン国際平和協力業務実施計画(平成23年11月15日閣議決定)
- ・シナイ半島国際平和協力業務実施計画(平成31年4月2日閣議決定)
- ・ウクライナ被災民救援国際平和協力業務実施計画(令和4年4月28日閣議決定)

### (2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

- ・国際平和協力隊の派遣等経費(平成4年度) 事業番号:0143
- ・人道救援物資備蓄経費(平成9年度) 事業番号:0153
- ・国際平和協力のための人材育成経費(平成17年度) 事業番号:0154

### (3) 施策に関連する主な他省庁の事業

- ・国連平和維持活動(外務省)  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/peace\\_b/genba/pko.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/peace_b/genba/pko.html))
- ・国際平和協力活動への取組(防衛省)  
([https://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai\\_heiwa/](https://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai_heiwa/))